**災害関連融資に対する利子補給**

　愛媛県、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫が融資する災害関連融資を利用した市内中小企業者に対し、利子の一部を市が補給します。

**○対象者**

　・市内に住所又は事務所を有する中小企業者

・平成30年7月豪雨で被害を受けた者

・市税を完納している者

**○対象資金**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 機関 | 融資 | 対象融資限度額 | 対象融資利率 | 補給期間 |
| 愛媛県 | 災害関連対策資金 | 3000万円 | 1.36%以内 | 運転資金：7年  設備資金：10年 |
| 日本政策金融公庫 | 災害復旧貸付 |
| 平成30年7月豪雨特別貸付 |
| 平成30年7月豪雨に伴う小規模事業者経営改善資金（西日本豪雨災害マル経） |
| 生活衛生改善貸付 |
| 商工組合中央金庫 | 災害復旧資金 |

**○申請書類**

　・西予市中小企業者等災害関連対策資金等利子補給金交付申請書（様式第1号）（※）

・期日内支払完了証明書（※）

・償還の明細が確認できる書類

　　金融機関が作成した全期間の償還が分かる書類を提出してください。

・西予市中小企業者等災害関連対策資金等利子補給金請求書（様式第3号）（※）

・その他市町が必要と認める書類

※様式は、西予市ホームページからダウンロードできます。

**○申請・支払いの流れ**

　　毎年1月から12月末までに支払われた利息分を確認できる資料を添えて、翌年1月から申請書類をご提出いただき、内容確認ができたものから、3月末までに振込を完了する予定です。

**○提出・お問合せ先**

西予市役所　経済振興課

　〒797-8501　西予市宇和町卯之町3丁目434番地1

　電話：0894-62-6408　　FAX：0894-62-6542